

発行日 平成 25 年 2 月 14 日

「CSR & コンプライアンス研究フォーラム」フォーラムニュース 61号

発行：「CSR & コンプライアンス研究フォーラム」 広報委員会

〒 105 - 0003 東京都港区西新橋 1 - 14 - 7 山形ビル3階

TEL 03 (3504) 9800 FAX 03(5157) 3180

E-Mail csm-hq@eco-texj.co.jp

向春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

フォーラムニュース 61 号をお届けします。

第 55 回研究フォーラムセミナーが開催されました

冒頭、近藤事務局長より新年の挨拶の後、参加の皆様から近況などご報告をいただきました。続いて、FoE Japan(Friend of the Earth Japan)事務局長三柴淳一氏による「問われるサプライチェーン管理～CSR活動は次のステージへ」の講演が行われました。三柴氏は、テーマに基づいて、国際社会が求めるサプライチェーン管理について、具体的にどのようなものか、鉱物資源と木材の事例を用いて紹介しました。

FoE Japan の概要

地球規模での環境問題に取り組む国際環境 NGO の FoE インターナショナルが 1971 年に設立。世界 77 カ国に 200 万人のサポーターを有する Friends of the Earth International のメンバー団体。日本では FoE Japan が 1980 年に設立。

国内での政策提言を中心とし、現地活動や啓発活動をしたフレンドリーな社会を作ろうとし、3つの活動の推進・相乗効果によって、地球上のすべての生命(いのち)がバランスを取りながら心豊かに生きることができる「持続可能な社会」を目指している。現地活動では植林活動の支援や、各国にいるメンバーと共同した様々な活動を行っている。



鉱物資源

2007年9月先住民族の権利に関する国連宣言(UN-DRIP)が出来上がった。開発事業の陰で影響を受けてきた先住民族人たちの権利を主張したもので、その権利が認められる方向になりつつある。ここでは、どういう問題があって住民からクレームが出、ビジネスの障害になりつつあることなどを紹介した。

日本が関与した石油、石炭天然ガス開発のマップをみると、世界の随所で資源を掘り起こして日本に供給していることが分かる。それだけ生産地に影響を与えているわけで、日本はその責任を果たしていないといけない立場にある。土砂災害、集中豪雨などがより顕著になってきており、予防原則との考え方からも何らかの対策が必要となる状況になっている。

ここでは、フィリピンの例として、パラワン州のリオツバ・ニッケル鉱山と精錬所(精錬所に日本企業が資本参加)の事例を説明。製錬所操業の他に、硫化水素の生産施設、石灰石の採石、鉱尾ダム2つ建設、石炭火力発電所建設、港湾設備などもあるが、先住民族パラワンの人々へのFPIC(自由で事前の十分な情報に基づく合意)の欠如、生活・文化・健康への影響、周辺自然環境への影響を及ぼしている。

先住民族への環境影響についてだが、鉱物を含んだ赤茶けた土砂が川に流れ込んでいる。地元の人は、煮沸はしているがその水を普通に飲んでおり、健康被害が徐々に出てきている。日本企業も対策してきているが、発がん性物質の六価クロムが検出されており、住民も懸念している。開発の対象地が、先住民族の神聖な場所であるが、そこでの許可を得て石灰石を採石している。先住民族の権利が及ぶ土地で開発されていることが多々あることから、先住民族の権利主張が強まってきている。問題も各地で上がっている。山からの土砂がサンゴ礁に影響を与えていることもあり、開発事業に伴う上流から下流までに及ぶ様々な影響を低減するなどの責任がある。先住民族や住民の権利を尊重する流れになっているので、それ責任を軽視せず丁寧にやっていって欲しいと思う。

当初は鉱山と精錬所との経営は別、との姿勢であった。その後は研究者の協力も得て、科学的分析結果を元に出資企業と対話を継続するとともに、サプライチェーン管理の重要性を共有し、買い手の責任を果たしていくことに合意し、改善計画が策定されるまでに至っている。

ただ、計画内容にはまだ十分でないところもあり、さらなるレベル改善の議論が求められる。

木材

依然として森林減少が止まっていない。年間約1,300万ヘクタールが減少しているといわれている。ブラジルの熱帯雨林やボルネオ島でも伐採が続いている。ブラジルの森林は直接日本にはあまり入ってこないが、ボルネオ島にな



ると一番の買い手が日本市場。その市場として、また日本人として一定以上の責任を持たないといけないと思う。森林減少などでCO2の排出が全体の約20%であると、2007年以降報告されており、森林の減少がさらに進んでいる状況となっている。

今回は、違法伐採として法律を破って伐採することや、法律を一応は守ってはいるが人権を侵害しているなどの伐採の事例を紹介する。一説だと、森林火災の方が森林減少の要因になっている・・・などと言われているように、必ずしも森林伐採が要因ではないとの言われ方もするが、どちらかが多いからというものでもない。森林減少・劣化の原因として、違法伐採・違法貿易(密輸を含む)、過剰な木材、薪炭材利用(人口圧)、森林火災、森林開発などが挙げられている。

一口に違法伐採といっても、伐採地からのサプライチェーンが長いので伐採から丸太を加工し製品にして・・・とのケースがあるので一朝一夕には判別しきれないが依然として続いている。それに対して徐々に森林認証や様々なトラッキングシステムが木材の業界に入って行って、遡って管理しようとの動きが、認証機関を含めて出てきてもらいたいと思っている。

・日本の取り組み

2006年4月に改正されたグリーン購入法があり、合法的な木質原料をどう調達するか日本では取り組んでいる。合法的なものには家具、机、椅子、文具全てが対象にな



っている。基本方針として間伐材、国産の小径木材であることを意図しており、合法的な木材の購入を推し進めている。罰則がないので、どの程度守られているのか調査をしっかりとやらないといけないと思っている。2006年から6年も経過しているが、未だに合法的な木材の認知度が低い。

一方、G法・合法木材ガイドラインとして林野庁が、森林証明制度及びC o C 認証制度を活用した証明方法 森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法 個別企業等の独自の取り組み(トレーサビリティ構築など)による証明方法 をまとめている。

・ボルネオにあるマレーシア・サラワク州(フィルム)

先住民族が長く使っていた土地が、州政府がここは州有地だとして、植林事業をする目的で強引に小屋を壊し奪ってしまった。事前に説明もなく、ある日突然やってきて壊され、事業地として開発されてしまった。森も事業の対象地になってしまっている。切られた木材の一部が日本市場に入っている。そうした木材を知らないうちに買っているケースがあり、とくにサラワク州のものが多

い。
調達者は、国と事業者が合法として行い、証明書も出してきているので判断しにくい。しかし、実際に土地の権利や人権が蹂躪されているような状態のものを買い続けるのは問題だと議論をし

ている。

こうした開発によって、マレーシアでは訴訟が起こっている。最高裁の判断で、州政府がきちっと住民に説明して、合意と保証金を支払わないとその土地を取り上げることはありえない、違法行為であるとの判断が下されているケースもある。州全土で100件を超える訴訟事例があり、その中のいくつかは憲法違反、違法であるとの判定される可能性がある。合法でしたが、裁判で違法となりました…となる前に、対応を深めないといけない時代となってきた。

・サラワク州の問題

サラワク州では、元々伐採していたフタバガキ科のメランティ樹脂がコンクリートパネルと床の下地材、壁のクロスを張る下地材などに使われており、サラワク州から日本にはかなり輸入されている。素性も性質も良く日本の基準には適合している。合法的に行われているが、先住民族の権利や社会的なところに入るのかという点と不透明だ。訴訟の数が今では200件を超えるようである。先住民族の方々もクレームをすれば何とかなるかもしれないという希望が出ていることから、それなりにコストをかけてでも訴訟を起こして戦っているような状況となってきている。

・植林事業の規模

植林事業がどれ程の規模で行われているかだが、概ね州の3分の1ほどの200万ha(ヘクタール)という広範な面積が囲われているが、その中に200ほどの村が存在している。家までは壊さないが、畑は対象になる。アカシヤとアブラヤシの混成地もあり、天然林を伐採してアカシヤなどにするわけだが、25年後に森林として使われるのかの保証がない。ずっとアブラヤシにするだろうなということで、一つのケースとしてそうした形で森林減少が国際的にカウントされている。

計画だと、2020年までに100万haの植林を目標とした。現在で40件総面積263haのライセンスがある。植林の第1期のみだが、植栽地の25%までアブラヤシが認められている。

・フェアウッド (FAIRWOOD)



フェアウッドは、我々が合法だけではなく、色々な視点でフェアな木材というものを使って頂きたいということで作った言葉。伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材・木材製品のことで、中にはリデュース、リユース、リサイクル材、国産材、地域産材などがあり、サプライチェーンがはっきりしているものを認証している。

住宅メーカーなどにフェアウッド調達というコンセプト

で木材を調達することをコミットしてもらっている。ただ、現状をすぐ変えることは不可能であり、その中で極めてリスクの高いものと、安全性が未確認のもの、安全性が確認されたものや、やり易いものがあり、それに応じて対応ができる。そうしたリスク評価をしてもらい、調達した木材を把握し、サプライチェーンをたどってみて産地を調べていく。段階的には現状を把握し、調達方針を策定し、“違法なものはまずいので、合法かどうか”を見ていく。次に、「持続可能な森林からの木材」に行くまでに、“伐採が合法的に行なわれているのか”、“改善計画は確実に実行されているのか”などを提案していく。

この調達方針の策定は、社内外に対して“違法に生産・取引された木材などは買わないようにします”、“信頼のある森林認証を受けた木材などを買っています”などの基本的な方向性を明示するものです。

合板、繊維板などのパネル類のサプライチェーンは長く、現地の森林管理ユニット、伐採企業、加工工場から、日本の商社、問屋、建材メーカー、住宅メーカーなど。住宅メーカーにサプライチェーンを辿って欲しい、どこ産の木材なのか確認して欲しいとあって、1つ前の建材メーカーに質問票を送った。それを何度も繰り返すことによって、建材メーカーもそれを応えるようになるなど姿勢が変わってきている。建材メーカーが変わると商社・問屋は森林認証であればCOC認証を取得する一方、森林認証の情報がどこにあるかなどの情報を集めてもらい易くなる。商社は、地元から直接持っていくので色々なことを認識し把握している。下流からそうした声が上がってくると、対話が深まり、違法なものを調達するよりも認証ビジネスをしていこうという方向も出て来ている。

世界的にみると、ヨーロッパやアメリカがこうした生産地の状況を先んじてケアしてきている。また生産地で、消費国に対して環境に配慮した木材を売ろうとする動きも強まってくる。ただ問題は、日本にしてみると、そうした木材は欧米に流れており、日本に入ってくるのかどうかを危惧している。

・開発事業に関する際のお願い

海外で事業などを行う際に、現地政府の言い分を鵜呑みにしないで頂きたい。現地NGO(できるだけローカル)の情報を政府以外のルートで入手し、現地の状況を多面的に的確に把握すると、問題が顕在化した時に柔軟に対応できるのかと思う。

以上

<お知らせ>

本年は次のようなスケジュールで準備しております。

- ・総会開催 2013年2月21日木曜・16:00～
- ・第56回研究フォーラムセミナー 2013年3月21日木曜・14:30～
- ・第11回国際セミナー In 江戸博 2013年5月21日火曜